

新潟生存権裁判を支える会ニュース

〒950-0088新潟市中央区万代1-2-6

新潟県生活と健康を守る会連合会内

新潟生存権裁判を支える会

TEL241-0288 FAX241-0384

No 30 号

2012年2月25日

最高裁は福岡高裁判決を確定せよ 福岡生存権裁判弁論で原告側が訴え

生存権裁判を支援する全国連絡会は、2月23日、福岡生存権裁判原告激励集会を開催。最高裁で福岡生存権裁判の弁論がおこなわれた同24日には、午前8時から最高裁前で宣伝行動、リレートークをおこない、300人が参加して国会内で「報告集会」を開催しました。新潟県からは6名が参加しました。

弁論で原告人は、「クーラーがほしいとか、灯油を気にせず使いたいとか、お金を気にせず腹いっぱい食べたいなど贅沢は言いません。とにかく妻の骨を供養させてください」と、2年前死亡した妻の遺骨を経済的理由から納骨できないつらさを語り、「健康で文化的な生活を返してください」と話しました。

弁護団は、国は、高齢者の尊厳を守り、保障することを目的に、長年生活費の一部として老齢加算を支給してきたが、加算廃止により最低限度の生活を維持できるかの検証を抜きに乱暴に廃止したと国の姿勢を批判。「福岡高裁判決は、加算廃止によってもたらされる高齢者の生活の変化や困窮について十分な検証の必要性を示した」とのべ、最高裁に福岡高裁判決を確定し、法の番人としての責任と役割を果たすことを求めました。

被告・北九州市は、老齢加算を廃止しても「最低生活を維持するに足りる」として、厚生労働大臣の「裁量権逸脱はない」との従来主張をしました。

最高裁は、福岡生存権裁判の判決を4月2日にすることを決めました。

「激励集会」「報告集会」では、全労連事務局長はじめ、新婦人、全商連、年金者組合、公的扶助研究会、婦人民主クラブなどの代表が激励あいさつをしました。松岡全生連会長、吉永純花園大学教授らが発言や問題提起をしました。井上英夫「支援する会」会長が、もっと世論を広げ勝利するために力を合わせようと、まとめの発言をしました。



2・28東京裁判・最高裁判決報告集会

100人を超える参加者で大成功させよう

2月28日(火) 午後5時30分から 新潟白山会館